

パブリック・コメント実施結果

（案名： 震災津波伝承施設展示等基本計画 ）

平成28年6月23日

1 意見募集期間

平成28年3月28日（月）～平成28年5月9日（月）

2 実施方法（実施したものに丸印を付しています。）

(1) 周知方法

実施	内 容
<input type="radio"/>	行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
<input type="radio"/>	県ホームページへの資料等掲載
<input type="radio"/>	説明会の開催（県内3ヶ所、計91名参加）
<input type="radio"/>	報道機関への発表
	県の発行する広報紙等への掲載
	印刷物の配布
<input type="radio"/>	その他（広聴広報課ツイッター）

(2) 意見受付方法

実施	内 容
<input type="radio"/>	郵便（持参を含む。）
<input type="radio"/>	ファクシミリ
<input type="radio"/>	電子メール
<input type="radio"/>	公聴会又は説明会（会場における聴取）

3 意見件数及び対応状況

(1) 意見件数

受付方法	意見提出人数（人）	意見件数（件）
郵便（持参を含む。）	1	3
ファクシミリ	0	0
電子メール	4	15
公聴会又は説明会	13	25
計	18	43

(2) 決定への反映状況

区 分	内 容	意見件数（件）
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの	2
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの	6
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの	8
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	12
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの	2
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）	13
	計	43

※ 意見内容及び検討結果については、別添「意見検討結果一覧表」をご覧ください。

【担当】復興局まちづくり再生課
 電 話 019-629-6935
 F A X 019-629-6944
 Email（代表）AJ0003@pref.iwate.jp

意見検討結果一覧表（案名： 震災津波伝承施設展示等基本計画 ）

番号	意見	区分	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
1	是非世界中から来るような施設をお願いしたい。	I章	「国内のみならず世界の方々も利用いただけるよう。日本を代表する施設として整備」することとしています。 【該当：計画P15 I-1】	C (趣旨同一)
2	もう津波は来ないという「安全神話」の払拭が必要。 P18第I章 展示の基本的な考え方 に「過去の津波からの」教訓として取り上げてほしい。		「繰り返し三陸地域を襲った津波、及び今回の東日本大震災津波を振り返り、悲劇を繰り返さないために何をすべきかを考える視座を提供する展示」とすることとしています。 【該当：計画P19 I-4-(3)】	C (趣旨同一)
3	記憶も書き換わっていく部分もあり、語り部等が誇張して話していることがある。なるべく事実即して展示してほしい。	II章 ゾーン2	ゾーン2では「東日本大震災津波の事実をありのままに伝える」こととしています。 【該当：計画P28 II-2-(2)-①】	C (趣旨同一)
4	P30～31 事実を知るで、子供達の声、子育て中の声、障がい者の声、いわゆる要配慮者の被災事実を伝えるように。		ゾーン2では「被災者の目線で捉えた震災・津波被害の事実を伝える」こととしており、ご意見にある要配慮者の目線や被災者の体験等、様々な視点から今後の設計において展示情報を検討していきます。 【該当：計画P28 II-2-(2)-①】	D (参考)
5	P33で命を守る手助け、食材、提供者とか・・・記述がない。 ・助ける…とっさの炊き出し現場の資料を追加。 ・要配慮者（乳児、高齢者、病をもつ人）への対応を調査し展示すべき。		D (参考)	
6	表に出ていない体験がたくさんある。そういうものを拾い出してもらえるとうれしい。		D (参考)	
7	なぜ6千名もの犠牲者を出したか、掘り込んだ検証を行い、何が足りなかったのか、今後どうすべきかを提示すべき。伝承館は、後世に向けて継続的に検証を深めると共に、命を守る対応を進化させ続けることで初めて役割を果たす。中央目線では総花的なものになりがちだが、地元住民が命を守る学びに資することが主要な役割。 せめて、ゾーンに「なぜ多くの犠牲者を出したか」「二度と被災を繰り返さないために」といった太い柱を立てることは必要。	II章 検証	ご意見を踏まえ、ゾーン3に「この惨禍を繰り返さないために」という展示内容を設け、今回の震災への対応で何が足りなかったのか、今後何をなすべきか提示する旨、基本計画に記述します。 【該当：計画P23 II-1、P36 II-2-(3)-③】	A (全部反映)
8	過去の災害の教訓で活かされたところ、活かされなかったところ、これから活かしていくところを展示内容に入れたら良い。		A (全部反映)	
9	津波前の津波対策の資料、津波防災マップや避難訓練の資料等を公にして、教訓をそこから導き出すような展示をお願いしたい。		ゾーン3に新たに設ける展示内容「この惨禍を繰り返さないために」の中で、頂いたご意見も踏まえ、今後の設計において具体の展示内容を検討していきます。	D (参考)
10	震災前の浸水想定、指定避難所、避難訓練状況、自主防災組織の活動状況、地域防災計画等と浸水区域・浸水深・到達時間、被災指定避難所、死亡者が出た指定避難所を展示内容に入れたら良い。		D (参考)	

番号	意見	区分	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
11	行政（市）が進めた復興まちづくりにおける反省や、進め方に関する市民の意見の反映等の検証結果についても展示してほしい。		ゾーン4「復興を共に進める」の中で、頂いたご意見も踏まえ、今後の設計において具体的な展示内容を検討していきます。	D (参考)
12	市役所屋上を模した形の地震体験振動装置&津波体験3D映像を展示内容に入れたら良い。	II章 展示 その他	頂いたご意見も踏まえ、今後の設計において、津波の恐ろしさや教訓などを効果的に伝える設備・手法などについて検討していきます。	D (参考)
13	原爆資料館のように展示物を見ただけでも迫体験できるようにできたらいい。			D (参考)
14	ご遺体とか、体育館の遺体安置所の様子も是非出してほしい。できれば匂いまで。そこまでリアルに出して初めて我々の心の傷が伝わるのではないかと思う。			D (参考)
15	P17「展示のテーマ」に関連して、1月か2月テレビで放映された映像を使うこと。			D (参考)
16	作りすぎると逆に伝わらない。出来るだけ手作り感が必要。			D (参考)
17	当社は震災後 陸前高田市で無料のコワーキングスペースを設置・運営している。現地で活動している中で、何かお力添えできればと考え、本募集の意見や案など提出する。(具体案別途あり)			D (参考)
18	人に優しい施設 ・移手段、トイレや盲ろう者への配慮（障がいレベルに応じた）	III章 施設 設計	今後の施設設計において、「全ての人々にとって利用しやすいような施設づくりを検討する」こととしています。 【該当：計画 P49 III-1-(3)】	C (趣旨同一)
19	入口に現在の浸水想定、避難経路、指定避難場所、距離が判る図の掲示。それを見ないと受付にたどり着けない導線。パンフレットの表紙又は1ページ目に同様の図を入れたら良い。	III章 避難	公園を訪れる方々の安全の確保については、高田松原津波復興祈念公園全体で検討を行っているところです。 また、本施設における来館者の安全の確保策については、今後の設計において検討していきます。 基本計画においても、「公園内における関係機関と連携して公園及び伝承施設を訪れる方々の安全を確保するための対策を検討する」旨記述します。 【該当：計画 P51 III-3-(1)-③】	B (一部反映)
20	P38の表にも「展示情報欄→避難道路の整備、展示手法欄→模範避難道標示」を入れてほしい。			B (一部反映)
21	万が一の時の避難路等をもっと一番強調すべきではないか。			B (一部反映)
22	現在の浸水想定、指定避難所、避難訓練状況、地域防災計画、地区防災計画を展示内容に入れたら良い。			B (一部反映)
23	震災津波伝承施設から高台への避難道3道(①高田町和野の高台へ、②現市役所の高台へ、気仙町今泉の高台へ)を整備拡充し、人命を守る模範として実践展示してほしい。			B (一部反映)
24	震災津波伝承施設に来た方の安全をどう確保するのか。車いすで3階?4階?に上がった方についてどう安全確保するのか。			B (一部反映)

番号	意見	区分	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
25	語り部の常駐とアーカイブ化をお願いしたい。	Ⅲ章 事業 展開	「語り部活動などの教育普及プログラムの実施」及び「岩手県震災アーカイブ（仮称）の有効活用」を含めた事業展開について、今後検討することとしています。 【該当：計画 P50 Ⅲ-2-(1)、(3)】	C (趣旨同一)
26	実際の津波の高さというのを体感・体験する施設があれば良い。	Ⅲ章 震災 遺構	「高田松原津波復興祈念公園内のタピック 4 5 などの震災遺構等を津波の高さ等が実感できる屋外展示として活用する」こととしています。 【該当：計画 P51 Ⅲ-3-(1)-②】	C (趣旨同一)
27	遺構をたくさん残すと、維持管理費がかさむのではないかと。誘客力がいまの 2 倍 3 倍になるということであれば素晴らしいと思うが。		計画 P52 の図に記述のとおり、高田松原津波復興祈念公園内の震災遺構には、それぞれに残す意味があるものと考えています。 これら震災遺構の維持管理については、公園全体の管理の中で、関係機関と連携して検討していきます。	F (その他)
28	「沿岸一体となった取組」は期待している。他の各自治体も連携が見えていないと感じる。未曾有の災害を逆手に生かし、沿岸全体を県が指導していくようお願いしたい。	Ⅲ章 連携	三陸沿岸市町村との効果的な役割分担や、具体的な連携のあり方については、今後、市町村も含めた連絡会議を設置するなどして調整を図っていくこととしています。 【該当：計画 P53 Ⅲ-3-(2)-①】	C (趣旨同一)
29	三陸沿岸市町村の他の施設との役割分担と連携について、施設間の距離があって移動に時間がかかるが、連携のあり方について具体案があれば教えて頂きたい。			F (その他)
30	国内の災害伝承施設との連携をお願いしたい。		「その他関連団体との連携」において、国内の災害伝承施設との連携についても検討していきます。 【該当：計画 P55 Ⅲ-3-(3)】	C (趣旨同一)
31	大学の先生方は確かにいろいろなデータを集めているが、机上の理論では伝えられないものがあるので、震災を経験した方の声を聴き、伝承しようと活動している方を検討の場に入れてほしい。	県民 意見 聴取	高田松原津波復興祈念公園では、これまでも協働体制検討ワーキンググループや市民協働ワークショップにおいて、市民を交えて、教訓の伝承のあり方等について検討しており、今後も皆様の意見を伺いながら検討を進めていきます。	F (その他)
32	今回の意見を反映できるのは一体いつで、また意見を出せる機会があるのか。今回の意見が反映されるのか不安。		今回県民の皆様から頂いた意見を考慮して、基本計画を策定します。 高田松原津波復興祈念公園では、これまでも協働体制検討ワーキンググループや市民協働ワークショップにおいて、市民を交えて、教訓の伝承のあり方等について検討しており、今後も皆様の意見を伺いながら検討を進めていきます。	F (その他)
33	今の説明だと運営や維持管理について決まってないようだが、6 月の公表時には既に決定しているということにはならないか。		施設の運営や維持管理などについては、基本計画策定後の設計段階において検討することとしています。	F (その他)

番号	意見	区分	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
34	説明会参加者が少ない。県・市の周知に問題があるのか？市民の関心そのものがないのか？		今回のパブリック・コメント及び説明会の実施にあたっては、市広報、新聞、テレビ、HP、ツイッター等、様々な媒体を通じて幅広く周知をしました。 今後も、県民の皆様に関心を持っていただくよう、適宜情報提供に努めていきます。	F (その他)
35	展示項目・展示情報・展示手法についてかなり多くなっているが、これは全部展示するのか、ここからリストアップするのか。	その他	本計画に基づき、今後の設計において展示内容を検討していくものです。	F (その他)
36	全体の事業計画的なところを教えてください。①全体事業費（公園全体含む）、②施設規模（公園全体含む）、③国・県・市の費用負担、④入場料の徴収、⑤想定入館者数、⑥想定見学時間		① 公園の全体計画については、有識者委員会で現在検討を進めていることから、全体事業費については未定です。 ② 高田松原津波復興祈念公園の全体面積は約 130ha です。伝承施設の面積については、今後基本計画を具体化するための設計において検討することから、現時点で未定です。 ③ 上記①、②が明確になった後に、費用負担を決定します。 ④⑤⑥ 今後の設計段階において検討していきます。	F (その他)
37	建物の完成はいつになるのか。		建物の整備については、ラグビーワールドカップ 2019 開催に向けて早期に整備するよう国に要望しているところです。	F (その他)
38	車での移動を考えると導線的に市街地を通らない。どうしても祈念公園内に造るなら、高台も近い下宿雇用促進遺構付近に造るのがいいのではないか。	施設位置	施設位置は、地形や震災遺構との位置関係等を総合的に勘案し、平成 27 年 8 月に策定した「高田松原津波復興祈念公園基本計画」において現在地とすることとしています。	E (対応困難)
39	一本松は放っておいても行くし、残り十数年だし、一本松の近くに施設を設置する必要はないのでは。			E (対応困難)
40	築山等の構造物なしで、原風景である平面美の公園とすべき。賑わいのある空間と、静謐な空間を仕切る役割は、①人工樹林や並木、②土壁や土蔵の塀、③堀や塚、④板塀等、⑤正式な門、⑥建築物や記念建造物等、⑦様々類型を折衷 等で代替可能。	公園	築山については、平成 27 年 8 月に策定した「高田松原津波復興祈念公園基本計画」において「静謐な空間と賑わいのある空間を仕切る」ほか、「周辺への眺望の確保」を目的として設置することとしています。	F (その他)
41	公園中心軸は、古川沼、タピック 4 5 付近である。本来の高田松原の原風景から判断して頂きたい。震災を契機に、古川沼北側全体を緑化により修景する好機。		公園中心軸については、平成 27 年 8 月に策定した「高田松原津波復興祈念公園基本計画」において、震源地の方向である「広田湾」と、河口から 8km まで津波が遡上した「気仙川」を結ぶ象徴的な軸線を、「空間の主軸」として定められています。 修景についても関係機関が連携して検討しているところです。	F (その他)

番号	意見	区分	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
42	県主催の3.11追悼式はこの施設でやるのか。この時期は寒いしお金もかかる。また、安全対策はどうなっているのか。		当施設は、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承等のための施設の一部として整備されるものであり、被災地を代表した追悼式典を開催することも想定し、出席者の安全面も含め対策を検討することとしております。なお、具体的な追悼式の開催等については現時点では決まったものではありません。	F (その他)
43	公園で3回WSを行ったが、3/29発表の公園基本設計に反映されていない。避難施設を作ったらいいなど、意見がたくさん出ていた。		平成28年3月29日に提示した「国営追悼・祈念施設（仮称）の基本設計（案）」は、有識者等の意見も伺うとともに、ワークショップで頂いた意見も参考として取りまとめたものです。 ご意見のあった、公園及び伝承施設を訪れる方々の安全を確保するための対策については、引き続き、関係する機関が連携し、検討することとしています。	F (その他)